

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公開番号】特開2017-84219(P2017-84219A)

【公開日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2017-018

【出願番号】特願2015-213939(P2015-213939)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 29/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

B 41 J 5/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 3 3 8

G 06 F 3/12 3 2 2

G 06 F 3/12 3 4 4

G 06 F 3/12 3 4 3

B 41 J 29/00 Z

B 41 J 29/38 Z

B 41 J 5/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月17日(2018.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

定型化された情報を記述する文書データを秘匿化する文書秘匿化システムであって、前記文書データが記述している情報を秘匿化された仮情報に置き換えることにより秘匿化文書データを生成する秘匿化部、

前記秘匿化文書データを印刷する印刷部、

前記秘匿化文書データを印刷するよう前記印刷部に対して要求する印刷リクエストを発行するユーザを認証する権限管理部、

前記ユーザを識別するユーザIDと前記文書データを識別する文書IDの少なくともいずれか、および前記仮情報を印刷する際の態様を指定する印刷方式の間の対応関係を記述した印刷方式データを格納する記憶装置、

を備え、

前記印刷部は、前記権限管理部が前記ユーザを認証する際に用いた前記ユーザIDと前記秘匿化文書データに対応する前記文書IDの少なくともいずれかを用いて、前記秘匿化文書データを印刷する際に用いるべき前記印刷方式を特定し、

前記印刷部は、前記特定した印刷方式にしたがって前記秘匿化文書データを印刷することを特徴とする文書秘匿化システム。

【請求項2】

前記印刷方式データは、前記印刷方式として、透かしIDを埋め込んだ透かし画像に前記仮情報を置き換えた上で前記秘匿化文書データを印刷する旨を指定しており、

前記記憶装置はさらに、前記仮情報と前記透かしIDとの間の対応関係を記述する透か

し I D データを格納し、

前記文書秘匿化システムはさらに、前記透かし I D データの記述にしたがって前記仮情報に対応する前記透かし I D を特定する透かし管理部を備え、

前記印刷部は、前記特定した透かし I D を埋め込んだ透かし画像に前記仮情報を置き換えた上で前記秘匿化文書データを印刷する

ことを特徴とする請求項 1 記載の文書秘匿化システム。

【請求項 3】

前記記憶装置はさらに、前記情報と前記仮情報との間の対応関係を記述する仮情報データを格納し、

前記権限管理部は、前記透かし I D に対応する前記情報を取得するよう要求する情報取得リクエストを受け取ると、前記情報取得リクエストを発行したユーザに対する認証を実施し、

前記透かし管理部は、前記情報取得リクエストを発行したユーザに対する認証が成功した場合は、前記透かし I D データの記述にしたがって前記透かし I D データに対応する前記仮情報を取得するとともに、前記仮情報データの記述にしたがって前記取得した仮情報に対応する前記情報を取得し、その取得した情報を前記情報取得リクエストに対する返信として出力する

ことを特徴とする請求項 2 記載の文書秘匿化システム。

【請求項 4】

前記記憶装置はさらに、前記文書 I D 、前記文書データが記述している項目を識別する項目 I D 、および前記項目に対してアクセスすることを許可されている前記ユーザの前記ユーザ I D の間の対応関係を記述するアクセス権データを格納し、

前記仮情報データはさらに、前記情報、前記仮情報、前記文書 I D 、および前記項目 I D の間の対応関係を記述し、

前記権限管理部は、前記情報取得リクエストを受け取ると、前記仮情報データの記述と前記アクセス権データの記述にしたがって、前記情報取得リクエストを発行したユーザが前記透かし I D に対応する前記仮情報に対してアクセスすることを許可されているか否かを判定し、

前記透かし管理部は、前記情報取得リクエストを発行したユーザが前記透かし I D に対応する前記仮情報に対してアクセスすることを許可されている場合のみ、前記情報を前記情報取得リクエストに対する返信として出力する

ことを特徴とする請求項 3 記載の文書秘匿化システム。

【請求項 5】

前記記憶装置はさらに、前記情報と前記仮情報との間の対応関係を記述する仮情報データを格納し、

前記記憶装置はさらに、前記文書 I D 、前記文書データが記述している項目を識別する項目 I D 、および前記項目に対してアクセスすることを許可されている前記ユーザの前記ユーザ I D の間の対応関係を記述するアクセス権データを格納し、

前記権限管理部は、前記印刷リクエストを受け取ると、前記仮情報データの記述と前記アクセス権データの記述にしたがって、前記印刷リクエストを発行したユーザが前記仮情報に対してアクセスすることを許可されているか否かを判定し、

前記印刷部は、前記印刷リクエストを発行したユーザが前記仮情報に対してアクセスすることを許可されている場合のみ、前記秘匿化文書データを印刷する

ことを特徴とする請求項 1 記載の文書秘匿化システム。

【請求項 6】

前記印刷方式データは、前記印刷方式として、前記仮情報をマスクした上で前記秘匿化文書データを印刷する旨を指定しており、

前記印刷部は、前記印刷方式データの記述にしたがって、前記仮情報をマスクした上で前記秘匿化文書データを印刷する

ことを特徴とする請求項 1 記載の文書秘匿化システム。

【請求項 7】

前記記憶装置はさらに、前記情報と前記仮情報との間の対応関係を記述する仮情報データを格納し、

前記記憶装置はさらに、前記文書ID、前記文書データが記述している項目を識別する項目ID、および前記項目に対してアクセスすることを許可されている前記ユーザの前記ユーザIDの間の対応関係を記述するアクセス権データを格納し、

前記印刷方式データは、前記印刷方式として、前記仮情報を前記情報に置き換えた上で前記秘匿化文書データを印刷する旨を指定しており、

前記権限管理部は、前記印刷リクエストを受け取ると、前記仮情報データの記述と前記アクセス権データの記述にしたがって、前記印刷リクエストを発行したユーザが前記仮情報に対してアクセスすることを許可されているか否かを判定し、

前記印刷部は、前記印刷リクエストを発行したユーザが前記仮情報に対してアクセスすることを許可されている場合のみ、前記印刷方式データの記述にしたがって、前記仮情報を前記情報に置き換えた上で前記秘匿化文書データを印刷する

ことを特徴とする請求項1記載の文書秘匿化システム。

【請求項 8】

前記透かしIDデータはさらに、前記仮情報に対してアクセスすることを許可されている前記ユーザの前記ユーザIDを記述しており、

前記権限管理部は、前記情報取得リクエストを受け取ると、前記透かしIDデータの記述にしたがって、前記情報取得リクエストを発行したユーザが前記仮情報に対してアクセスすることを許可されているか否かを判定し、

前記透かし管理部は、前記情報取得リクエストを発行したユーザが前記仮情報に対してアクセスすることを許可されている場合は、前記透かしIDデータに対応する前記情報を前記情報取得リクエストに対する返信として出力する

ことを特徴とする請求項3記載の文書秘匿化システム。

【請求項 9】

前記記憶装置はさらに、前記文書データのうち前記仮情報に置き換えるべき範囲を指定する範囲指定データを格納し、

前記秘匿化部は、前記範囲指定データが指定する範囲内の前記情報を前記仮情報に置き換える

ことを特徴とする請求項1記載の文書秘匿化システム。

【請求項 10】

前記記憶装置はさらに、前記文書ID、前記文書IDに対応するキーワード、および前記文書データのうち前記キーワードを探索すべき範囲を指定するキーワード指定データを格納し、

前記記憶装置はさらに、前記情報、前記仮情報、および前記文書IDの間の対応関係を記述した仮情報データを格納し、

前記秘匿化部は、前記キーワード指定データの記述にしたがって、前記文書データのうち前記キーワードを記述している箇所を探索するとともに、探索により得られた前記キーワードに対応する前記文書IDを特定し、

前記秘匿化部は、前記仮情報データの記述にしたがって、前記特定した文書IDと前記情報に対応する前記仮情報を特定し、前記特定した仮情報に前記情報を置き換える

ことを特徴とする請求項1記載の文書秘匿化システム。